

各指定就労継続支援 A 型事業所 管理者 様

名古屋市健康福祉局
障害福祉部障害者支援課長

指定就労継続支援 A 型事業所の工賃（賃金）調査等の提出について（依頼）

日頃より、本市の障害福祉施策の推進にご協力いただき感謝申し上げます。

この度、令和 5 年度工賃（賃金）実績の調査を実施いたしますので、下記のとおりご回答いただきますようお願いいたします。

また、厚生労働省より示されました「指定就労継続支援 A 型における適正な運営に向けた指定基準の見直し等に関する取扱い及び様式例について（平成 29 年 3 月 30 日付障障発 0330 号第 4 号）」に基づき、市内の指定就労継続支援 A 型事業所を対象に実態調査を実施いたしますので、あわせてご回答をよろしく申し上げます。

記

1 提出書類

(1) 工賃（賃金）調査について

- ・ 令和 5 年度工賃（賃金）実績報告（様式 1、様式 2）

(※) 提出にあたっては、欄外の記載事項を十分ご留意ください。また参考資料を添付しますのでご確認ください。

(※) ご提出いただいたデータは、一旦、本市においてとりまとめ、その後愛知県へ提出します。なお、愛知県のホームページにて、事業所ごとに公表されます。

(2) 実態調査について

- ・ 指定就労継続支援 A 型事業所に係る実態調査票（様式 3）
- ・ 令和 5 年度生産活動実績確認表（様式 4）

2 提出期限等

(1) 工賃（賃金）調査及び実態調査

提出期限：令和 6 年 6 月 20 日（木）

提出方法：電子メール

提出先：名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課事業者指導担当
豊田・中村（加）

a2578-01@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

※回答の際、各エクセルのファイル名に、事業所名を様式名称の前に括弧書きで入力

していただけると幸いです。

- ・【事業所名】令和5年度工賃（賃金）実績報告
- ・【事業所名】実態調査票・生産活動実績確認表

3 留意事項

- (1) 各提出書類に係るバックデータ（「就労支援事業別事業活動明細書」等）の追加提出を、個別に求める場合があります。
- (2) 名古屋市の求めにもかかわらず、書類の作成・提出を行わない場合や、内容に虚偽がある場合等には、勧告、命令の措置を講じ、指定を取消しまたは停止することがあります。
- (3) 随時、事業所への実地指導を行う場合があります。

(問い合わせ先)

- ・令和5年度工賃（賃金）実績報告について（様式1・2）
就労支援の推進担当 稲垣・権田
電話 052-238-0572 FAX 052-238-0578
- ・指定就労継続支援A型事業所に係る実態調査票（様式3）
令和5年度生産活動実績確認表について（様式4）
事業者指導担当 豊田・中村
電話 052-238-0567 FAX 052-238-0578